レッツくりあ 184

作 六倉 実結（むくら みゆい）
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「モバイルバッテリーの捨て方！」の巻

借金問題解決のための日曜無料相談会

時12月6日（日）10:00～16:30
場近畿財務局（大阪市中央区大手前4−1−76 大阪合同庁舎第4号館）Osaka Metro「谷町四丁目駅」5番出口すぐ
備弁護士による面談
申電話にて要事前申し込み（先着順）
問近畿財務局 相談窓口
TEL06−6949−6523
FAX06−6949−6790

誰でも使える集会施設「地域館」

住んでいる地域に限らず、皆さんが利用できる自治会の集会施設として市の認定を受けている施設を「地域館」と呼んでいます。

Q 地域館に認定されている集会所はどの施設ですか？
A 現在地域館に登録された施設は、馬場一会館・金田町1丁目中町会会館・大久保二町会会館・桐月自治会館・八雲本町会館の5施設です。
Q 利用するにはどうすれば良いですか
A 地域館の管理・運営は、各自治会で行っています。利用する場合は、各地域館の連絡責任者まで問い合わせください。利用の際は、施設のルールを順守するようにしてください。

連絡先・料金など、詳しくは市ホームページに掲載しています。
問コミュニティ推進課
TEL06−6992−1520

飯盛霊園　合葬墓「虹の丘」

1つのお墓に複数の人が入る合葬式のお墓です。管理は飯盛霊園組合が行うので、後継ぎなどの心配はありません。所持している遺骨のための「遺骨所持申込」と、自身の将来のための「生前予約申込」ができます。

対**資格1**
▽関係市（守口・門真・大東・四條畷市）在住
▽飯盛霊園の墓所使用者
▽死亡時に関係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者
資格2
▽資格1に該当しない人
¥6万5千円～（資格・使用区分で異なる）
申申請書に必要書類を添え、飯盛霊園組合に郵送・持参
※後日、使用料の納入通知書を郵送。
配申請書などは飯盛霊園組合ホームページ・窓口、コミュニティ推進課窓口
問飯盛霊園組合管理課
TEL0743−78−1195

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

毎年11月12日～25日（25日は女性に対する暴力撤廃国際日）の2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

暴力を根絶するには、何よりも一人ひとりの人権尊重の意識の向上が大切です。被害を受けていたり、暴力を見聞きしたりして、一人で悩んでいませんか。そんなときはまず相談してください。

女性問題専門心理カウンセラーによる女性のための悩み特設相談
時11月14日（土）13:00～16:00（1人50分）
場市役所5階人権市民相談課
申電話にて事前申し込み
困難な問題を抱える女性のための特設相談
時11月14日（土）10:00～16:00
場市役所5階人権市民相談課
申当日直接
備女性相談支援員による相談
問人権市民相談課
TEL06−6992−1512

11月は「Sマーク（標準営業約款制度）」の普及登録促進月間

Sマーク登録店は厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者にお届けします。

Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。

Sマーク登録店への日本政策金融金庫の融資制度について
TEL0120−154−505
問公益財団法人大阪府生活衛生営業指導センター
TEL06−6943−5603

お知らせ

戦没者などの遺族の皆さんへ 第十二回特別弔慰金支給

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき支給されるものです。

支給対象者
令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の1～4の先順位の遺族1人に支給されます。
戦没者などの死亡当時の遺族で
1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかで順位が入れ替わります。
4. 1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（おい・めいなど）
※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

支給内容
額面27万5千円　5年償還の記名国債
請求期間
令和10年3月31日（金）まで
必要書類など
①請求書
②現況申立書
※①②は地域福祉課で配布。
③請求者の戸籍抄本または謄本（令和7年4月1日時点のもの）
④本人確認書類
⑤請求者の状況により、その他の戸籍書類などが必要
問地域福祉課
TEL06−6992−1570

避難行動要支援者 名簿登録

災害発生時に自力避難が困難で情報提供に同意した人の情報を避難支援者に提供し、災害発生時に支援が得られやすくするためのものです。

避難行動要支援者とは
在宅生活で、避難時に第三者の支援が必要な人です。市の地域防災計画では、以下ア～カいずれかに該当する人を対象者としています。
ア 要介護認定3～5を受けている人
イ 身体障がい者手帳1・2級（総合等級）を所持する人
ウ 療育手帳Aを所持する人
エ 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する人
オ 障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを受けている難病者
カ ア～オ以外で、市長が支援の必要性を認めた人

避難支援者とは
日ごろから見守り、災害時に、情報伝達・避難を支援する人です。

情報の提供先
民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防機関（消防本部・消防団）、警察、自主防災組織

登録方法
新たに該当する人には、「登録希望調査票」を送付。必要事項を記入の上、返信してください。その他、上記の該当者以外でも、希望の場合は相談してください。

提供する情報
氏名・生年月日・性別・住所（居所）・電話番号・避難支援などを必要とする事由などの個人情報
注災害時は、避難支援者も被災者となる可能性があり、支援や救出を確約するものではありません。目的外に個人情報を利用することはありません。
問地域福祉課
TEL06−6992−1570

知っておきたい検察審査会

18歳以上の人が検察審査員に選ばれます！

犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたのに、検察官が被疑者（加害者）を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって審査するのが、検察審査会の制度です。

詳しくはこちら➡
場大阪地方裁判所（大阪市北区西天満2−1−10）
問大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局
TEL06−6316−2982

スポーツ・余暇活動のための無料一般開放

時12月1日（火）～令和9年3月31日（水）
場佐太東町2−43−3（面積1,800㎡）
対市内でスポーツ・余暇活動をしている団体・グループ
利用条件など、市ホームページに掲載
申11月2日（月）～13日（金）に市ホームページに掲載の「利用団体登録申請書」を提出
問道路公園課
TEL06−6992−1702

あなたの話を聞かせてください 12月1日は世界エイズデー

HIVに関する治療や予防法は大きく進歩しましたが、検査を受けることへの不安や、感染しているかもしれないという悩み、感染した人への差別や偏見は今も存在しています。一人で悩まず相談すること、相談された人はその声に耳を傾け思いを受け止めること。それが検査や治療につながる大きな支えになります。世界エイズデーを機会に、HIV／エイズについて正しく知り、お互いを尊重できる社会について考えてみませんか。

検査の詳細はこちら➡
問大阪府守口保健所地域保健課
TEL06−6993−3133

内容 時日時 場場所 対対象 講講師 演演者 ¥費用（無料の場合は掲載を省略） 定定員 保一時保育 持持ち物 配配布 備備考 注注意事項 申申込・申請 問問い合わせ TEL電話番号 フリーダイヤル FAXファクス メール CC…コミュニティセンターの略